

## 法人様へ



### Japan in East Knit 下げ札の販売について

#### 1. 下げ札の目的

最終消費者にニット製品の生産物流経路を示すため Japan in East Knit 下げ札の販売を行います。

#### 2. 下げ札、販促物の使用条件

工場から、アパレルメーカー、商社への物流経路を示す申請（次ページ）が必要です。

また適応される工場は、東日ニット産地交流会に参加する東日本のニットメーカーに限ります。

#### 3. 申請書の審査

申請後、約 1～2 週間で結果がでます。

#### 4. 「Japan in East Knit」の表示について

申請が受理されても「Japan in East Knit」の表現を自由に使用することはできません。

東日本ニット産地交流会が提供する下げ札（有償）以外で使用する場合は、以下承認の事前所得が必要です。

#### 5. 広告、カタログ、POP に「Japan in East Knit」の表現を使用する

東日本ニット産地交流会が提供する下げ札をすべての商品につけることを条件に、広告、カタログ等の販売ツールに「Japan in East Knit」の表現を使用することができます。原稿を事前に提出し校正後に使用可能となります。


#### 注意事項

1. 申請される内容と事実が相違ないように注意してください。相違があることが判明した場合、違反事例とし当ホームページで公開する等の措置をとります。
2. 東日本ニット交流会に属するニットメーカーが生産する数量を超えた下げ札の申請はできません。但し増産などの可能性を理由に 5%増しまでを必要枚数として申請することが可能です。
3. 下げ札をご購入後、当ホームページで生産流通情報を掲載する予定です。

# Japan in East Knit下げ札発注書

申請日: \_\_\_\_\_

## ①下げ札発注品番・枚数

発注品番	JEK-01	
発注枚数		

## ②発注社名(ご請求先)

発注社名				
住所	〒			
担当者名・連絡先	名前		電話	
	E-MAIL		FAX	

## ③納期

希望納期	
------	--

## ④販売先情報

アパレル名/展開ブランド	
--------------	--

## ⑤商品情報

	メンズ	レディース	キッズ
展開分野(業界)			
シーズン			
展開商品	インナー( )・アウター( )・小物( )・その他( )		
予定上代			
予定売場			

\* カッコ内詳細記載

## ⑥出荷先名(東日本ニット産地交流会の企業に限ります)

出荷先名				
住所	〒			
担当者名・連絡先	名前		電話	
	E-MAIL		FAX	

①～⑥に関してすべて記入の上、発注をお願いいたします。

\* 製品1pcsにつき1枚の下げ札を条件とし、東日本ニット産地交流会承認後、1枚25円でご提供いたします。